

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

(令和5年度分)

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～16
教育政策課	P17・18
学校教育課	P19～27
学校給食センター	P28
生涯学習課	P29～32
図書館	P33
文化スポーツ課	P34～41

※ 「令和5年度」欄は、原則、令和5年度の数値となりますが、市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標については、令和3年度の数値を「令和5年度」実績値とみなしています。

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	93.9%	94.6%	↗	学校教育課
		生徒 92.9%	90.7%	93.9%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。不登校となる児童生徒が減少している。いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	93.3%	93.7%	↗	学校教育課
			生徒 83.1%	88.0%	91.3%	↗	学校教育課
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	2.03%	2.83%	↘	学校教育課
			生徒 2.5%	5.83%	6.94%	↘	学校教育課
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		性行不良の生徒数	10人	11人	1人	↘	学校教育課
(2)健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	児童 6.4%	8.2%	8.8%	↘	学校教育課
			生徒 10.8%	9.5%	12.3%	↘	学校教育課
(3)食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。	食育に関する平均実践項目数(5項目中)	児童 3.2項目	3.1項目	3.0項目	↗	学校教育課
			生徒 2.4項目	2.4項目	3.1項目	↗	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合	90.0%	89.4%	86.5%	↗	学校教育課
	指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合	55.0%	51.1%	51.4%	↗	学校教育課
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	93.0%	92.7%	↗	学校教育課
		生徒 84.3%	89.8%	88.9%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かると答える児童・生徒の割合	児童 94.2%	93.2%	92.9%	↗	学校教育課
			生徒 77.4%	86.4%	87.7%	↗	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	—	—	—	学校教育課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	84.0%	89.9%	↗	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		校内現職研修実施回数	11.0回	14.2回	15.1回	↗	学校教育課
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	98.1%	93.2%	↗	学校教育課
(6)教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	41.7%	41.7%	⇒	教育政策課
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	⇒	教育政策課
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	75.8%	83.3%	↗	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	—	89.4% (R3実績)	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	—	43.9% (R3実績)	↗	学校教育課
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	973人	1,212人	⇒	生涯学習課
(2)地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	—	8.6% (R3実績)	↗	学校教育課
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	1.1%	1.1%	↗	学校教育課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	—	49% (R3実績)	⇒	学校教育課
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	—	77% (R3実績)	↗	学校教育課
		地域からの要望や提案への対応・改善を实践した件数	57件	46件	46件	⇒	学校教育課
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	59.8%	61.7%	↗	学校教育課
(4)就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数	1,025人	1,122人	1,080人	—	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	764人	735人	—	学校教育課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。 「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	—	37.6% (R3実績)	↗	生涯学習課
	生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	—	71.8% (R3実績)	↗	生涯学習課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。 市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	51千人	56千人	↗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	78.8%	72.4%	↗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	—	72.8% (R3実績)	↗	生涯学習課
		高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	—	38.9% (R3実績)	↗	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。 市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	63.4%	—	70.0% (R3実績)	↗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	33件	33件	↗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	165件	206件	↗	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	258千人	279千人	↗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	—	72.5% (R3実績)	⇒	生涯学習課
(4)読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	—	66.2% (R3実績)	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	6.9	6.9	↗	図書館

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%	-	15.5% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%	-	20.5% (R3実績)	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	1,060人	1,066人	↗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	312人	294人	↗	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。 支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	69団体	68団体	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	6団体	6団体	↗	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	-	-	↗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	-	69.1% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	29.4%	38.1%	39.2%	⇒	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	-	71.3% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	-	54.4% (R3実績)	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 4年度	令和 5年度	5年度 目標	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	11.09%	10.8%	↗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	-	71.3% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	5,856人	5,776人	—	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	-	65.8% (R3実績)	↗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	548千人	558千人	↗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	127千人	136千人	↗	文化スポーツ課

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要とし、学校のエ教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・教務主任会が以前作成した「道徳のいろは」の見直しを行い、各校へ再度周知した。また、各校で校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、規範意識等の道徳性を高められるような授業改善を行った。	学校教育課
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・集団宿泊活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	学校教育課
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・道徳授業公開が徐々に再開され、地域の先生を招へいするなど、道徳教育を重視した活動を進めた。ICT機器も活用して、意見交流を行った。	学校教育課
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	学校教育課
		・あさびースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	学校教育課
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	学校教育課
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導研修や、多様性について正しく理解できるような啓発を行った。	学校教育課
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・夏季教員研修においてCAPプログラムの授業を実施し児童虐待について正しい理解が図られるように努めた。また、地区の人権擁護委員による出前授業を実施した。	学校教育課
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	学校教育課
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適應の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・「心のサポート検査」を中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	学校教育課
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	学校教育課
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。また、旭中学校に校内支援ルームを設置し、居場所作りに取り組んだ。	学校教育課
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	学校教育課
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒の日常的な悩み等を気軽に相談できる心の教室相談員を各学校に配置し、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応に努めた。	学校教育課
		(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図り、情報の共有をした。	学校教育課

(1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	- いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 - 尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。	学校教育課
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。	学校教育課
		・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組みます。	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。子育て講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を絞って実施した。	学校教育課
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	学校教育課
		(不登校対策) ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導・居場所づくりを継続して実施した。	学校教育課
		・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	学校教育課
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・昨年度まで情操教育として実施してきた乗馬体験を音楽に変更して実施した。	学校教育課
(2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	- 継続して持久力を測定する機会となる行事を企画し、実施した。 - 発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	学校教育課
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。	学校教育課
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	学校教育課
(3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	- 衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 - 栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	- 就学時アレルギー対応説明会を開催した。 卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 - 令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供した。 - 毎月2回副食から食物の8大アレルゲンを除去した献立の日「あさびースマイル給食」を実施した。 - アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさびースマイル給食28」を1回実施した。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	＜学校教育課＞ ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 ＜給食センター＞ ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食献立募集を実施した。	学校教育課 学校給食センター

(3)食育の推進	食育の推進	・大学教授等を招いて、食育講演会を実施し、食育に関する学びの場を提供します。	<学校教育課> ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 <給食センター> ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医と大学准教授等による食育推進講演会を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食を一緒に食べるふれあい給食を実施します。	<学校教育課> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深めるため、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。 <給食センター> ・学校給食で地域の農産物を使用するとともに、給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者の講話を聴くことにより、食について理解を深める「ふれあい給食」を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をすることの意義の啓発を行った。	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。学習指導要領の確実な実施に向けた校内研修も行った。	学校教育課
		・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。	学校教育課
	思考力・判断力・表現力の育成	・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	・各教科等の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。	学校教育課
		・「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
	学びに向かう力・人間性等の涵養	・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	・GIGAスクール構想を推進するため、ICT支援員の派遣に加え、ICTに長けている元校長をICT教育支援教員として任用し、各校へ巡回することで教育ICT教育の充実を図った。	学校教育課
		・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確な判断ができる能力を育成します。	・タブレット端末の活用に当たって、学校での使い方と持ち帰り時のルールについての指導を行った。また、発達段階に応じた情報モラル教育を実施した。	学校教育課
		・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・タブレット、デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。授業支援アプリの活用を推進し、ICT機器を活用した授業を行った。	学校教育課
		・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	・プログラミング教育を実施するためのアプリをタブレット端末に導入し、論理的に考えるための指導を行った。	学校教育課
	国際理解教育の推進	・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	・学習指導要領の実施に伴う小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語(英語)の授業、さらに中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。	学校教育課
		・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	・中学生海外研修事業は中止したが、生徒に国際交流の機会を創出し、長年の訪問先である現地校との交流を継続するため、8月に中央公民館にて希望者全員によるオンライン交流会を実施した。	教育政策課

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動は、感染防止の観点から実施できなかったが、授業や学校の清掃活動を通して環境教育の推進を図った。	学校教育課
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	学校教育課
		・避難所ともなる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	学校教育課
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・キャリアスクールプロジェクト事業(県委託事業)は、受け入れ先の確保が困難であったためこれまでの形の職場体験は実施できなかったが、社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力や態度を学ぶため、マナー講座の開催や職業人に話を聞く機会等を設け実施した。	学校教育課
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校での職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ先の事業所を確保することができず、実施できなかった。	学校教育課
	防犯教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各小中学校において実施していた普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、応急手当の仕方などを学び、災害発生時に進んで行動できる技能や意識の向上を図った。	学校教育課
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	学校教育課
		・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	市防災担当課と連携し、希望する中学生が地域防災訓練に参加した。	学校教育課
		・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	学校教育課
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	学校教育課
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止について学習する機会を設けた。 ・自転車による交通事故の多発に対し、交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	学校教育課
	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	学校教育課
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」を教科書改訂に合わせて編集し作成した。また、中学校社会科副読本「尾張旭」を郷土の学習に活用した。	学校教育課
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校での租税教室を実施し、消費生活に関する教育を推進した。	学校教育課
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	少人数指導授業の充実	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、少人数指導授業を充実させた。	学校教育課
	特別支援教育の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	学校教育課
	特別支援教育の充実	・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後、継続して支援をする取組が進められた。	学校教育課
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・愛知県教育委員会作成の「教育支援の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	学校教育課

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	学校教育課
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	学校教育課
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ビオトープの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報をホームページや学校だよりを通して情報発信に努めた。	学校教育課
	地域と連携した独自の学校運営	・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。また、学校運営協議会を設置し、地域とともに協働する機会とした。	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいした研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。 ・タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図った。	学校教育課
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・教育フォーラムは、全教職員と保護者を対象に実施した。また、当日参加できなかった教職員に対しては録画を配信した。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。	学校教育課
		・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・現職教員が行っている教育研究に対して効果的な指導を行った。 ・保護者や教育職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	学校教育課
	教員の負担軽減	・長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	・長期休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・教員の負担軽減を図るため、各小中学校にスクールサポートスタッフを配置した。	学校教育課
		・長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	・タイムカードにより、教員の出退勤時間記録を客観的に把握した。教頭会による業務改善の研究を行い、その成果を各校に還流した。	学校教育課
(6)教育環境の整備	学校施設の環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・小学校(旭、本地原、城山、瑞鳳、三郷)トイレ改修事業を実施した。 ・全小学校(9校)特別教室空調設備改修事業を実施した。 ・瑞鳳小学校エレベーター改修事業を実施した。	教育政策課
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	・児童生徒数の変化に応じて、教室内の設備の整備を実施した。	教育政策課
	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	・タブレット端末の活用に向けての方針を各校に周知し、段階的に活用が図られていくようにした。	学校教育課
		・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーを策定し運用を行った。	学校教育課

(6)教育環境の整備	通学路の危険箇所への対応	・尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。	学校教育課
		・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・各小中学校が通学路の危険個所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・9月の土曜日に全小学校区共通の講座「子どもの心に寄り添って～小中学生の子どもとの接し方～」を対面とオンラインによるハイブリット形式で開催し、家庭での学習機会を提供した。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・各学級単位で、夏休みに親子講座を取り入れるなど工夫を凝らして、講座を企画し、開催した。 ・代表者連絡会は当初の予定通り対面で2回、書面で1回計3回開催し、各学級の実施状況等の情報交換を行った。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「育児は育自、親子で一緒に成長しよう♪」と題して、前・後期全6回の講座を、オンラインと対面形式の併用で実施した。また、託児を募集したところ、前期に4名の利用があった。	生涯学習課
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。	子育て相談課
		・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	・子育て中の方の相談や親子での遊び場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、広報、あさびー子育て応援ナビ、子育て応援メールにより、子育て関連情報を発信した。	子育て相談課
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営した。	子育て相談課
	(1)家庭教育力の充実	・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、こどもの発達センターに教員・保育士・保健師を配置し、随時、こどもの発達相談を実施し、必要時、医師による専門相談等の利用を勧め、支援を実施した。併せて、関係機関との連携を取り、継続した支援が図れるよう努めた。 ・親子支援教室や保護者向け講座を開催し、保護者支援にも努めた。 ・個別支援手帳は、窓口での配付のほか、市ホームページに様式を掲載した。	子育て相談課
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組めます。	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【2期計画掲載指標のR5実績】 計画掲載の135指標中、70指標が目標達成、25指標が順調に推移。	こども未来課
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	学校教育課
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	学校教育課
	学校支援ボランティアの活用	・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座などを実施した。	学校教育課

(2)地域教育力の充実	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・公設児童クラブの運営の充実を図るとともに、民間学童クラブの支援を行った。 ・民間学童クラブの設置がない小学校区への民間誘致等について検討した。 ・放課後の子どもの居場所づくり事業として児童館ランドセル来館事業を継続実施した。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を行い、児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・昨年度に引き続き、こどもまつりを年4回の分散開催に見直したじどうかんフェスを開催した。もちつき大会など飲食を伴う行事は開催を見送った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていた、各種団体や学校等との交流について、再開に向けた話し合いを始めた。 ・みらい子育てネットとは各種行事の開催等で協力関係を継続した。	こども課
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的にを行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	＜学校教育課＞ ・「地域あいさつ運動」を実施し、取り組みの様子について市広報やホームページで紹介した。 ＜少年センター＞ ・青少年健全育成推進会議による「地域あいさつ運動」や「非行防止キャンペーン」の取り組みについて、市広報やホームページで紹介した。	学校教育課 少年センター
		・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・これまでの中学生フェスティバルから対象者を広げて「小中高生ダンスフェスティバル」を開催し、練習の成果を家族や知人・友人に披露するだけでなく、スタッフとして運営面でも活躍することにより、自己表現や地域の大人との交流を図った。	少年センター
(3)学校・家庭・地域の連携	青少年の健全育成活動の推進	・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・健全育成に関するポスターと意見作文募集を行い、優秀作品等の表彰、市ホームページ等での公表及び公共施設での展示を行った。 ・学校と青少年健全育成関係団体に善行青少年被表彰候補者推薦依頼を行い、該当者の表彰及び市ホームページ等での公表を行った。	少年センター
	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・教員が幼稚園・保育園を訪問し、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。 ・保育園長と小学校長との懇談会を実施した。	学校教育課
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園との情報共有会を開催し、認定こども園や新制度幼稚園に関する状況をお知らせした。 ・愛英本地幼稚園が令和6年度から新制度幼稚園に移行する。	保育課
(3)学校・家庭・地域の連携	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることにより、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	・市民祭等イベントや地域の行事などに関わり、社会科などの授業を通して社会の一員であることの自覚を促した。	学校教育課
		・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	学校教育課
		・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	学校教育課
		・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	・学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	学校教育課
	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていた、事業の連携について、再開に向けた話し合いを始めた。	こども課

(3)学校・家庭・地域の連携	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	<学校教育課> ・金城学院大学の大学院生を、各小中学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的な支援や観察を行い、指導に役立てた。 <図書館> ・金城学院大学と連携し、新年にちなんだ図書福袋貸出事業を実施した。	学校教育課 図書館
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学の講師に高齢者教室(長寿学園)の一日大学の講師を依頼し、同大学において、開催した。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	生涯学習情報を提供する冊子の設置を依頼し、大学生等の講座やイベントへの参加を呼び掛けた。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	・名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
		・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	<生涯学習課> ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大准教授を委員に委嘱している。 ・両大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。 <図書館> ・名古屋経営短期大学の学生向けに、SDGsをテーマに本の基礎知識から修理方法までを学ぶ講座を実施した。 ・名古屋経営短期大学の学生が書いたおすすめ絵本のイラストや紹介文等を館内で掲示し、児童書の利用促進を図った。	生涯学習課 図書館
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	・学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行い、学校教育の支援及び教育活動の活性化を図った。	学校教育課
		・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。	学校教育課
(4)就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	・令和元年9月末にて、幼稚園就園奨励費補助金制度は終了し、幼児教育無償化制度へ移行した。	保育課
		・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・自宅でのタブレット端末の活用に関しての通信費を支給した。	学校教育課
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	学校教育課
(4)就園・就学の支援	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当及び物価高騰対策に伴う国・県等の給付金を支給し、子育て世帯への支援を行った。	こども課
	私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。	教育政策課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座」や公募講師による「市民塾」、選任講師による「企画講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。	生涯学習課
		・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室 長寿学園」で、講話やクラブ(健康体操・はがき絵・チャレンジ)を開催した。 ・「今から始める！生前整理」などのテーマで、講話を開催した。 ・名古屋経営短期大学において、一日大学を開催した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。 ・デジタルに不慣れな高齢者を対象に、情報リテラシー及びオンラインでの講座につなげるため、スマホワンコイン講習会の回数を増やし、開催した。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った(生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト)。	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。 ・名古屋産業大学、名古屋経営短期大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・公民館まつりは展示部門は中央公民館展示ロビーでのリレー方式と各部屋での実演体験、舞台部門は文化会館ホールで開催した。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担い、地域の支援を行った。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域との関係づくりに努めた。	生涯学習課
		・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	・安全・快適に施設が利用できるように、不具合が生じた、空調設備や照明などの工事、修繕を行った。	生涯学習課

(3)生涯学習施設の利用促進	安心・快適な利用ができる施設づくり	・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	・安全・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。	生涯学習課
(4)読書環境の整備	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案している。 ・国立国会図書館に、図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用開始を申請した。	図書館
		・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図った。	図書館
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。	図書館
		・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	・愛知医科大学総合学術情報センターと連携して、健康をテーマとした講座を開催し、市民の健康への意識向上と図書館の利用促進を図った。	図書館
	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	・ボランティアの活動を支援し、科学の本のおはなし会、小学生向け英語のおはなし会などを新たに開催した。 ・小中学校へ、調べ学習支援及び図書の配送、回収を行った。 ・小学校図書館の一角に、学校図書館の資料を使用した特集コーナーを設置した。 ・図書館見学や小学校への出前講座を行い、図書館の利用促進を図った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。	図書館
		・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・児童向け検索利用ガイドを作成した。 ・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書奨励講座、夏休み子ども一日司書、読書通帳の配布を行った。 ・「本のリサイクルコーナー」において、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ナイト図書館や図書館福袋貸出事業等、ボランティアや大学等と連携した事業を行った。 ・特集コーナーを増設し、展示する資料等の充実を図った。 ・「県民の日学校ホリデー」に伴う学校休業日に、文化会館と連携しイベントを行った。	図書館
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	・返却された図書を速やかに利用者に提供できるよう、ブックトラックを有効に活用し、資料提供の環境を整えた。 ・図書が落下しないよう、書架に一部背板を設置した。	図書館
		・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	・経年劣化した閲覧室床タイルの補修や煙感知器の部品交換など必要に応じて適宜修繕を行った。 ・参考室の個別ブース席導入や児童コーナーに一部LED照明を設置した。	図書館
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・策定した「尾張旭市立図書館のあり方」に基づき、配架スペースを工夫する等、読書環境の整備を行った。	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市・県指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,054人が参加した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、129人に報償品を支給した。 ・新型コロナ感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために保存育成委託料を25%増額した。 ・保育園4園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援した。 ・無形民俗文化財保存会役員会前に各保存会の課題や状況についてアンケートを実施し、役員会において情報共有及び保存会全体として目指すべき方向性について検討した。	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを春2回、秋2回開催し、67人が参加した。また、小学生向け史跡めぐりを開催し、26人が参加した。 ・郷土の歴史講座を2講座開催し、82人が参加した。 ・マメナシ・アイナシ観察会を春と秋に開催し、83人が参加した。 ・マメナシのイメージキャラクター「マメナッシー」を使ったPR活動を更に推進させるため、新キャラを3体追加した。また、観察会のプレゼント用として新たに作成した塗り絵のデータを保育園等にも配り、子供に遊んでもらうことで認知度向上を図った。 ・企画展「街を見てきた三郷駅」、「田島清の風俗画のみる四季の暮らし」開催 ・歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を計7回行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・市民団体の協力を得て特別企画展「白山林の戦い〜小牧・長久手の戦い〜」を開催した。	文化スポーツ課
		・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。	文化スポーツ課
		・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真や解説を掲載した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・過去の企画展パンフレットをホームページ上で見てもらえるよう、ウェブブックとして登録し、市民に楽しんでもらえるようにした。	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、地域文化芸術活動に触れる機会を提供した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民文化祭を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。1,108人の参加者と6,949人の来場者があった。 ・市民芸能大会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るために、東中箏曲部をゲスト出演という形での参加を実現することが出来た。	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催し、市民の文化活動への参加及び、鑑賞の機会を増やすことに務めた。 ・どうだん亭一般公開時の新たな試みとして、春は「星合新令干支の置物展」、秋は「竹筆・竹細工の名工松原立雄展」を同時開催した。	文化スポーツ課

(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・指定管理者の自主文化事業として12事業を実施し、6,906人の来場者があった。主な実施事業として、地元作家の作品を展示する芸術展、小学生以上を対象とした絵画工作ワークショップ、市内出身のアーティストによるコンサート、市の音楽活動をしている方を対象とした音楽会等など文化活動を行うための場を提供し、文化会館の活性化に努めた。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・地元の若手音楽家の育成や小中学生を対象とした絵画教室の開催、中学校の吹奏楽部へのホール無料貸出などの事業を実施した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。	・指定管理者とコミュニケーション会議を行い施設の状況の把握に努め、適切な修繕等を実施した。	文化スポーツ課
		・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。		文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	令和5年度状況	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニュースポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	・各小学校や市民祭でのニュースポーツ体験会、総合体育館のニュースポーツフェスティバルに1,656人が参加した。また、シニア向けのニュースポーツ体験会に27人が参加した。	文化スポーツ課
		・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を15回実施し、550人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課
	市民スポーツ大会の開催	・より充実したスポーツ大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	・第70回市民スポーツ大会を、全21種目開催し、3,447人が参加した。 ・第42回市民ゴルフ大会を10月16日に開催し、220人が参加した。 ・第38回市民ジョギング大会を12月17日に開催し、1,042人が参加した。	文化スポーツ課
	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・4月29日にあさぴースマイルウォーキングを実施し、200人が参加した。 ・11月25日にあさひ軽々楽々ウォーキングを実施し、28人が参加した。 ・7月29日にラジオ体操講習会を行い、18人が参加した。	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	・スポーツ協会加盟団体全20団体(1団体休部)に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等16団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課
		・スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。		文化スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	・10月に4種目講座を増やした。 ・令和6年3月末時点の会員数は270人で、前年同時期より95人増加した。	文化スポーツ課
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	・事務局と講師が連携を密にとり、14種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行った。	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ101,775人、中学校体育施設で延べ34,393人の利用があった。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。	文化スポーツ課
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化スポーツ課
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう必要な措置に努めた。	文化スポーツ課
		・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化スポーツ課

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	22-0507	小学校施設整備事業	学校施設(小学校)	児童の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針	920,219,758円	老朽化対策による施設の安全性の確保、教育環境の質的向上を図るため、施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】特別教室空調設備改修事業(繰越明許) 503,998,000円 【質的整備】小学校トイレ改修事業(繰越明許) 382,046,500円 【バリアフリー】瑞鳳小学校エレベーター改修事業(繰越明許) 31,570,000円 ○その他整備事業 ・小学校諸施設整備事業 1,892,008円 ・その他 712,250円	〈成果〉 全小学校特別教室の空調設備整備、小学校5校(旭、本地原、城山、瑞鳳、三郷小学校)のトイレ改修工事により、質的整備を図った。 また、瑞鳳小学校エレベーター改修工事により、バリアフリー化を図った。 〈課題〉 長寿命化改良などにより、学校施設の環境改善を進める必要がある。 また、交付金等を活用した財源確保に努める必要がある。
2	22-0510	中学校施設整備事業	学校施設(中学校)	生徒の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針 ・体育館等空調設備整備(令和7年度整備予定)	1,412,939円	教育環境の質的向上を図るため、施設整備を実施した。 ・中学校諸施設整備事業 1,089,209円 ・その他 323,730円	〈成果〉 西中学校プール日除け設置工事等、施設の質的向上を図った。 〈課題〉 長寿命化改良や体育館の空調整備などにより、学校施設の環境改善を進める必要がある。 また、交付金等を活用した財源確保に努める必要がある。

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
3	23-0303	地域未来塾開催事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	○中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、2カ所にて事業を委託し、実施する。 ○市内在住の中学生・高校生を対象に、4月に生徒募集する。定員以上の申込みがあった場合、学習塾に通っていない生徒を優先する。 ○自主学習方式とし、分からない箇所について学習支援員がアドバイスをを行う。	5,765,946円	中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業（地域未来塾 東部地区・西部地区）を実施した。 【東部地区】 委託料 3,541,132円 4月から3月まで48回実施（毎週木曜日） 延1,684人 学習支援員16人 【西部地区】 委託料 2,224,814円 5月から3月まで45回実施（毎週土曜日） 延697人 学習支援員12人	〈成果〉 これまで実施してきた東部地区に加え、新たに西部地区においても地域未来塾を開設し、市内2カ所で中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所づくりに努めた。 〈課題〉 事業の目的を分かりやすく、丁寧に周知するとともに、委託先としっかり連携し、文部科学省のガイドラインや県からの助言、また、県内自治体の状況などを参考に、子どもたちへのより効果的な支援を継続的に行っていくことが必要である。
4	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は愛知県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民税所得割額に応じて、児童・生徒1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄・姉がいる場合多子加算5,000円を補助。	9,503,000円	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 546人 ・中学校 35人 ・小学校 1人 ・多子加算 193人 （補助総額：9,503,000円）	〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。 〈課題〉 私立学校修学支援事業に対する、国・県・近隣市町の動向を注視する必要がある。
5	99-0801	教育振興基本計画策定事業（教育政策課庶務事務）	本市の教育に係る者	令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画を策定する。	令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定に向け、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」等において検討を進めた。	399,800円	○有識者や各種団体の代表者（15人）で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」において、同計画（案）の議論を進め、令和5年11月答申を受けた。（全5回） ○パブリックコメントのほか、市内小中学校、高等学校、大学において意見募集を行い、出された意見を踏まえて、計画策定を進めることができた。 ○教育委員会12月定例会で議決され、令和6年2月に第2次尾張旭市教育振興基本計画を公表した。	〈成果〉 尾張旭の教育を考える協議会での協議やパブリックコメント、小中学生等からの意見募集を経て、計画を策定・公表することができた。 〈課題〉 誰一人、取り残されない教育を目指し、計画掲載事業の適切な進捗管理を行い、取組を進める必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	21-0101	いじめ・不登校対策 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。 また、いじめ・不登校対策を実効的に行うため、いじめ不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	○スクールソーシャルワーカーを設置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行う。 ○各小中学校に気軽に悩み等を話せる心の教室相談員を各1人配置し、いじめ、不登校の早期発見、未然防止を行う。 ○いじめ不登校対策及び発達障がい等の学校教育に関する諸問題に対応していくために心のアドバイザーを中央公民館の相談室に配置し、相談業務を実施する。 ○県派遣のスクールカウンセラーを各中学校に1人、小学校3校に1人配置し、児童生徒、保護者の相談に応じる。 ○いじめ・不登校対策委員会(教職員、家庭児童相談員、教育研究室、適応指導教室、少年センターで構成)を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 ○いじめ問題対策連絡協議会(小中学校、県中央児童・障害者相談センター、名古屋法務局、守山警察署、児童生徒の保護者、少年センター、市教育委員会)を設置し、関係機関が連携・協力する。 ○いじめ問題専門委員会(金城学院大学教授、弁護士、瀬戸旭医師会医師、臨床心理士、市社会福祉協議会)を設置し、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 ○中学生を対象とした心理アンケート(心の発達サポート検査)を実施し、配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、支援につなげる。 ○不登校児童生徒を持つ保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催し、学校に行けない児童生徒に対する理解を深め、日頃子どものことで悩んでいる保護者に相談の場を提供する。 ○非常勤教職員を各小学校に配置し、低学年の学習指導を行い、不登校の未然防止の一助とする。 ○非常勤教職員を各小中学校に配置し、不登校生徒に対応する。 ○中学校に校内支援センターを設置する。	20,211,614円	○いじめ・不登校対策推進事業 研修会の開催や児童生徒へのいじめ実態調査(アンケート調査)の実施等はいじめ・不登校対策委員会とともに、実施した。 ・講演会の開催:講師謝礼 50,000円 令和5年8月4日(金) 文化会館 あさひのホール 「LGBTQ+ 出張授業～すべての子どもが輝ける学校・学級 づくりののために～」 教職員・保護者等 参加者:112名 ・いじめ実態アンケートの実施(各小中学校) 消耗品費 99,200円 記名調査(3回:学期ごと) 無記名調査(1回:10月) 計 4回/年 ○いじめ問題専門委員会の開催 令和5年8月7日(金) 委員報酬 29,700円 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 令和5年5月8日(月) ○スクールソーシャルワーカー(3人) いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行った。 スクールソーシャルワーカー報酬 6,708,000円 (訪問活動回数:655回) ○心のアドバイザー(6人) 臨床心理士の資格・知識を持ったアドバイザーによる教職員・児童生徒・保護者への相談に対応した。 アドバイザー謝礼 5,412,000円(相談人数:延べ1,234人) 書籍等消耗品 29,894円 ○心の教室相談員 小中学校におけるいじめ・不登校の早期対応策として、相談員を各小中学校に1人ずつ配置し、児童や保護者からの相談に対応した。 相談員謝礼 7,055,000円(来訪者数:延べ26,457人、うち相談件数:延べ1,667件) ○心の発達サポート検査 中学生1・2年生に対し、マークシート式のアンケート形式による検査を行い、生徒個々の特性を把握したうえでの指導や、学級経営を行った。 検査委託料 482,460円 ○保護者懇談会「☆手と手と手☆」の開催 令和5年6月3日(土) 参加者 16人(16組) 令和5年10月28日(土) 参加者 14人(14組) 令和6年1月27日(土) 参加者 11人(11組) ○非常勤教職員(市費)の配置 小学校(教育支援) 各1人(週2～3日) 小学校(不登校対応・巡回) 2人(週1日/校) 中学校(不登校対応) 各1人(週5日) ○校内教育支援センター(旭中) 学校運営支援員 1人配置 環境整備・運営用消耗品 237,560円 備品(机・パーテーション両面ホワイトボード) 107,800円	〈成果〉 尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会及び尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ問題に取り組む体制を整え市内のいじめ事案への対応の検証やいじめ対策事業の内容について専門的な意見をもらい、より良い対応ができた。 スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境や社会環境が複雑ないじめ・不登校事案に対して、家庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解決を図ることができた。 児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。 相談員等への研修を実施し、資質向上に努めた。 心の発達サポート検査により把握した生徒の特性を生徒の指導や学級経営に生かすことができた。 不登校児童生徒をもつ保護者懇談会を開催し、保護者の困りごとや悩みごとを保護者同士で共有し、相談する場を提供した。 非常勤教職員(市費)を各小中学校へ配置し、不登校対応や不登校の未然防止の一助とした。 校内教育支援センターを中学校1校に設置し、不登校等支援の必要な生徒の居場所づくりを実施した。 〈課題〉 不登校児童生徒のニーズに合わせて、様々な取り組みを進めているが、依然として不登校児童生徒の減少までは至っていない。初期対応に注力しながらも、居場所を見つける適切な支援が必要となっている。 〈参考〉 R5 不登校出現率 小学校 2.8%(131人/4,623人) 中学校 6.9%(160人/2,306人)

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
2	21-0102	適応指導教室(つくしんぼ学級)運営事業	児童生徒	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	○心理的・情緒的な理由による不登校傾向の児童生徒を受け入れるため適応指導教室(平日9:00～15:00、指導員3名)を運営し受け入れる。 ○適応指導教室の相談援助活動の一環として、保護者の希望のもと校長が派遣申請をした不登校傾向の児童生徒に対し、相談員としてメンタルフレンドを家庭に派遣する。	493,274円	通室児童生徒数 34人(小学生24人、中学生10人) ○音楽体験の実施 情操教育として、音楽体験活動を10回実施した。 謝礼 150,000円(参加者数:延べ68人) ○野外活動の実施 児童生徒に体験を通して学ばせたり、通室生同士のコミュニケーションを深め仲間意識を高めさせるためデイキャンプを実施した。 令和5年10月13日(金) 春日井市少年自然の家 参加者 16人(小学生12人、中学生4人) 消耗品費(薪) 1,800円 施設使用料 780円 ○社会見学等 令和6年1月26日(金) モリコロパーク内スケート場 参加者 19人(小学生15人、中学生4人) 施設入場料 4,410円 令和6年3月1日(金) リトルワールド 参加者 19人(小学生15人、中学生4人) 駐車場使用料 2,000円 ○メンタルフレンド 教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童生徒の家庭に派遣し、当該児童生徒とのかかわりの中で、社会性の向上を図る活動を行った。また、適応指導教室での支援も行った。 メンタルフレンド登録者数 8人 報償 232,000円(訪問・教室支援:延べ116回) ○その他適応指導教室運営 消耗品費 78,200円 パソコン借上料 15,084円 適応指導教室連絡協議会負担金 9,000円	〈成果〉 不登校傾向の児童生徒を適応指導教室に受け入れ、児童生徒や保護者に対して各種支援を行うことで、集団活動への適応を促すことができた。 不登校児童生徒の家庭へメンタルフレンドを派遣することにより、児童生徒の社会性の向上を図ることができた。 〈課題〉 適応指導教室への通室希望者(体験通室を含む)が年々増加しており、教室の拡充を検討する必要がある。また、令和6年度から教育支援センターとして再編するに当たり、適応指導教室のあり方について検討を進め、不登校児童生徒にとってのよりよい居場所づくりについて検討する必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
3	21-0203	児童健康管理事業(小学校)	児童	各種検査を実施して、児童の健康管理に努める。	○各小学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図検査(小1、4)の各健診を行う。	40,253,869円	○小学校児童健康管理事業 児童の健康管理のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により児童健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済掛金を負担するとともに、児童の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 32,303,420円 衛生器具滅菌処理業務等委託料 586,685円 健康診断委託料 2,740,254円 日本スポーツ振興センター負担金 4,321,680円 自動車借上料(タクシー) 141,830円 消耗品費(フッ素洗口用:旭丘小・三郷小) 160,000円	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康診断を実施することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を実践していく力をつけていくための安全教育を、引き続き実施する必要がある。
4	21-0204	生徒健康管理事業(中学校)	生徒	各種検査を実施して、生徒の健康管理に努める。	○各中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図(中1)、貧血(全学年)の各健診を行う。	17,811,794円	○中学校生徒健康管理事業 生徒の健康管理のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により生徒健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済掛金を負担するとともに、生徒の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 13,040,340円 衛生器具滅菌処理業務等委託料 354,372円 健康診断委託料 2,187,262円 日本スポーツ振興センター負担金 2,155,230円 自動車借上料(タクシー) 74,590円	
5	22-0101	学習支援事業(小学校)	児童	授業に興味を持てるよう、学習支援のための事業を行う。	○民間プール施設の活用により、効果的で専門的な水泳指導を実施する。 ○授業に興味を持てるよう、副読本等の給付や総合的な学習の時間を支援する。 ○教科書改訂に合わせて、社会科副読本「きょうどあさひ」を作成する。 ○外国語活動や外国語科に英語教育支援員を配置する。	12,864,003円	○水泳授業支援業務委託 老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を試行的に実施(R5年度は2校:旭小学校、本地原小学校) 水泳授業支援業務委託料 8,101,940円 ○総合的な学習の時間講師謝礼 127,000円 ○副読本(健康手帳、しぜんともだち、だいすき大愛知、観察と実験、夏休み日誌、冬休み日誌)の購入等 4,148,563円 ○社会科副読本「きょうどあさひ」作成委託 236,500円 ○道徳教育抜本的改善充実支援事業(県受託事業) 250,000円 ○英語教育支援員(ALT)の配置 各小学校 1人	〈成果〉 R5年度は小学校2校で水泳授業支援業務委託を導入し、児童・保護者や教員へのアンケートにより、高い評価を得ることができた。 副読本等の給付や英語教育支援員の配置等により、授業に興味を持てるようになった。 〈課題〉 今後、小学校各校で民間プールの活用を拡大して行くにあたり、受入民間事業者の確保が課題である。
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し少人数指導を活用する。	○児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	—	小中学校で実施している少人数指導を推進し、児童生徒の基礎学力の定着を図っていくために、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市単独加配教員を配置し、個に応じた指導を実施した。 非常勤教職員 11人	〈成果〉 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。 〈課題〉 国の小学校教科担任制推進の方向性に伴い、より専門的な指導を行うことができる教科担任制への移行を見据えた、市単独の加配を充実させていく必要がある。(R4:10人⇒R5:11人)

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
7	22-0202	特別支援教育支援 事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を 図るため、必要な事業を 行う。 特別な支援を行うために 必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズ に応じた教育を受けることができるよう、教育支援委員会に よる協議を行う。 ○発達障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指 導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣 する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別 支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のため に、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	25,127,030円	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれの教育ニー ズを把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な 就学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会委員報酬 38,400円 ○特別支援教育支援員の派遣 特別支援教育に関する協定を結んでいる金城学院大学 の大学院生等を実習生として受入れ、特別支援教育支援 員として派遣した。 特別支援教育支援員 17名 ○特別支援学級交流事業 他校の生徒との交流を図るため、中学校区ごとに歓迎 会、ボッチャ交流会、送る会を開催した。 消耗品費 90,000円 自動車借上料(タクシー) 116,860円 ○瀬戸市が設置した瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学す る児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行っ た。 瀬戸特別支援学校負担金 24,555,000円 ○通級指導用消耗品 49,720円 ○特別支援教育研究協議会負担金 18,000円 ○肢体不自由児童生徒の校外学習活動支援 自動車借上料(リフト付バス) 259,050円 東栄小、本地原小、旭丘小	〈成果〉 特別な支援を必要とする児童生徒 が、個々の状況に応じた教育を受けら れるように支援した。 特別支援学級に在籍している児童生 徒が、交流を深めることができ、充実し た学校生活を送る一助となった。 〈課題〉 特別な支援を必要とする児童生徒が 年々増加するとともに、障がいの種類も 多岐に渡るようになったため、個別の教 育的ニーズを捉え、多様な学びの場が 必要である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況 に応じた支援が受けられるよう、学校間 等で連携をより密にしていけることが必要 である。
8	22-0203	学校運営支援員等 派遣事業	市内小中学校で 授業進行上支 援が必要な学級 児童生徒	学校生活において特別な 配慮を必要とする児童生 徒一人一人の教育的ニー ズに応じて適切な教育的 支援を行うために、市内小 中学校に学校運営支援員 等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする 児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習、調査活 動等の指導補助をするための学校運営支援員・学校運営 補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒(肢体不自由児)の学校生活の援 助や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不自由 の拠点校である東栄小学校及び対象児童生徒がいる学 校に介助業務を行う学校運営補助員を配置する。 ○医療的ケア(喀痰吸引・導尿等)の必要な児童生徒の自 立促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図 るため、看護師を派遣する。	11,855,002円	○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校運営支援員、学校運営補助員 15人 学校運営補助員(介助業務) 5人 ○看護師の派遣 3人(東栄小、本地原小、瑞鳳小各校1人) ※本地原小で2人体制の日は、看護師派遣人数は4人となる。 派遣委託料 11,855,002円	〈成果〉 学校運営支援員の配置により、特別 な配慮を必要とする児童生徒への学習 支援等が行えるとともに、担任がよりよ い学級経営をするための大きな助けと なった。 肢体不自由児には介助業務を行う学 校運営補助員を配置したことにより、学 校生活を営む上で大きな手助けとなっ た。 医療的ケアの必要な児童に看護師を 派遣したことにより、児童生徒の自立促 進、健康の維持増進、安全な学習環境 を整備することができた。 〈課題〉 通常学級においても配慮を必要とす る児童生徒が増加傾向にある。学校運 営支援員等の配置拡充の検討をする 必要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医 療的ケアの必要な児童生徒等、必要な 支援内容が複雑多岐になってきており、 「誰一人、取り残されない教育」を見 据え、支援方法の検討が必要である。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
9	22-0301	特色ある学校づくり 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝らし、特色のある教育活動を展開する。	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らし特色のある教育活動を進める。	990,590円	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らした特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 ＜特色ある学校づくりの例＞ 打ちはやしや棒の手等の伝承、防災活動、キャリア教育の取組み、ピオトープでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 610,000円 消耗品等 306,950円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持って取り組むことで、主体的に挑戦してみることや試行錯誤を繰り返しながら課題を解決するよさを実感させる環境づくりを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 参加者数 597人 報償費(図書カード) 2,000円 消耗品費(参加賞) 71,640円	〈成果〉 各学校が創意工夫を凝らした事業を展開し、児童生徒や地域を活かした特色のある学校づくりが進んでいる。 〈課題〉 特色ある学校づくり事業として実施している内容と学校運営協議会で実施している内容が重複しないよう調整が必要な場面がある。
10	22-0401	教職員研修・研究 推進事業	教職員	教職員を対象に研修を行う。 また、教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行う。	○教職員の資質向上のため、新任教職員研修、職能別研修、など県教委で行わない独自の事業展開と教科等の研修を行うとともに、指導力向上のため、各小中学校の教育課題に応じて、大学教授等の各教育分野の優れた指導者をスーパーバイザーとして招聘し、指導・助言を受けるなど教職員で組織されている尾張旭市現職研修委員会により、現場で必要としている研修を委託し実施する。 ○各職域等で構成されている団体が資質向上のために行う研修、研究会等への参加費用を負担する。(校長会、教頭会、事務職員会、教育研究会) ○教師用教科書・指導書の給付等を行う。	43,171,141円	○現職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研修を実施した。 事業委託 3,400,000円 ○各種教育関係団体負担金 教職員の資質向上や教職員関係団体の自主的、積極的な学校運営の活動促進のため、各職域等で組織される団体への参加費用を負担した。 校長会 502,500円 教頭会 163,200円 事務職員会 78,000円 尾張教育研究会 237,150円 ○教師用教科書・指導書の給付等 38,159,067円 ○教職員研修講師謝礼 70,000円 ○学校経営案等の印刷 340,334円 ○進路指導用自動車借上 81,840円 ○児童生徒の監督・安全指導等に必要な社会見学・修学旅行及びその他学校行事(下見を含む)での引率者の施設入場料を支給した。 施設入場料 139,050円	〈成果〉 教職員の資質向上に資する各種研修事業を感染状況に応じてオンライン研修も含めて実施することができた。 各小中学校の教育課題に応じて招聘したスーパーバイザーから、各校が年度当初に掲げた教育課題に対して指導等を受けるなど、実践的な研修に取り組むことができた。 全国、県、地区など組織化されている校長、教頭、事務職員等の各会への参加を補助し、情報収集等を図ることができた。 〈課題〉 夏季休業中の研修に関しては、中総体や各校で行う現職研修等の兼ね合いを考慮に入れると、研修開催日や参加対象者を調整することが難しい。また、研修の内容等について継続した検討を行っていく必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
11	22-0402	教職員健康管理事業	教職員	教職員の健康管理を図り、勤務効率を高めるため、健康診断や健康相談を実施する。	○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。 ○学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活習慣病健康診断等を実施する。 ○校長が認める健康障がい等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談・面接指導を実施する。 ○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。	5,273,503円	○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。 校医報酬 626,650円 教職員健康管理委託料(産業医) 1,080,000円 教職員健康管理委託料(生活習慣病健診) 3,067,350円 教職員健康管理委託料(B型肝炎) 40,766円 ○教職員健康相談 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必要な時にその対応を依頼した。また、相談日を設け、校長に対して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康障がい等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けてもらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。 教職員健康管理委託料(健康相談) 30,000円 ○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげ働きやすい職場づくりをすすめる。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。 教職員健康管理委託料(ストレスチェック) 297,177円 ○腸内検査(給食配膳員等) 131,560円	〈成果〉 学校保健安全法の規定により必要な検査を実施することができた。 健康相談では、年間を通じて医師から助言を受けられる体制を整えるとともに、相談日を設け、校長を通して教職員の健康状態の把握に努め、職員の健康保持・早期対応ができた。 ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 〈課題〉 メンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりをする必要がある。 また、ストレスチェック等の個人の状態を可視化する取組みを継続することが必要である。
12	22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局、学校、教職員	学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るための環境整備を行う。	教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化による事務の効率化 ○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整備 ・グリーンシティケーブルテレビ(株)内のセキュリティ対策が施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局と小中学校を結ぶネットワークを構築 ○校務の電算化 ・教育委員会事務局及び全小中学校にグループウェア導入 ・校務支援ソフトの導入 ○セキュリティ関連機器の賃借による、システム安全性の向上 ○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等のため、共有ファイルサーバーを設置 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	33,133,472円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○インターネット等電信電話料 3,722,400円 ○校務支援システム借上・保守 5,229,928円 ○小中学校ネットワークシステム借上・保守 17,853,900円 ○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円 ○サーバ管理委託 3,663,000円 ○ソフトウェアライセンス使用 569,272円	〈成果〉 小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバを整備したことで、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。 〈課題〉 今後は、様々なシステムが混在している中、整備状況を整理するとともに、専門の知識をもった職員を配置することを検討する必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
13	22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○全児童に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○普通教室に無線LANを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	59,823,769円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○児童用端末借上・保守 19,159,512円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 7,174,500円 ○学校図書館管理システム借上 2,208,096円 ○教育用ICT機器借上・保守 27,933,612円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 2,745,337円 ○授業目的公衆送信補償金 602,712円	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、教育ICTの活用にノウハウを持った人材の活用に関してのマニュアル作りを依頼し、教育ICT環境の整備・活用を図った。 令和5年度から新たにICTに精通した教員OBをICT支援教員(会計年度任用職員)として配置し、各学校を巡回し、教員への技術支援を行った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に活用するためにも、教員の技術習得を継続的に支援していくとともに、必要な教材の導入や人的支援について検討する。
14	22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○全生徒に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○普通教室にプロジェクター及び無線LANを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	29,588,624円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,563,628円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,394,183円 ○授業目的公衆送信補償金 453,321円	

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
15	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各小学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 児童用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による借上げ	6,309,787円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 5,451,587円 ○学級等充実備品 396,200円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 462,000円	〈成果〉 必要な校用備品を整備することで、児童生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。 〈課題〉 必要な校用備品を整備することが、教員の働き方改革にもつながる面もあることから、各学校の備品に対する要望に応えていながら、経済的に備品整備できるよう計画的に備品を更新する必要がある。
16	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各中学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 生徒用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による借上げ	2,927,234円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 2,762,234円 ○階段昇降機ステアシップ点検 26,400円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 138,600円	
17	23-0301	学校地域連携事業	学校運営協議会委員 スクールガード登録者	学校と地域がともに支えあい、成長できるように学校と地域住民の連携を推進する。	○市内小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール」の活動を実施している。 ○各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランティアとしてスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校時の安全を見守る。また、登録されたスクールガードに対して、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。	2,312,943円	○学校運営協議会 令和4年度から市内の各小中学校に設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える取組を実施している。 講師謝礼 239,500円 委員報償(図書カード) 525,000円 消耗品費(スクールガード分含む) 1,548,443円	〈成果〉 市内各小中学校に学校運営協議会を設置し、学期毎に協議会を開催した。 また、地域ボランティアとして活動していただいているスクールガードの方に、帽子、ベスト、横断旗を配布することにより、児童の登下校時の安全を見守る活動を支援できた。 〈課題〉 学校運営協議会で地域と話し合った内容が、地域住民に広く共有されていないなど、情報共有の点で課題がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
18	23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的に就学困難な児童の保護者又は特別支援学級在学児童の保護者	経済的な理由により就学困難な児童を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学児童の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。 補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	37,779,749円	○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 34,988,330円 要保護 3人 準要保護 411人 入学前支給者 56人 ○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在級児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 1,941,999円 対象児童数 50人 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 849,420円	〈成果〉 義務教育を受けていくのに必要な援助をすることで、通常の学校生活を送るための一助となった。 〈課題〉 就学援助を必要とする方に必要な援助を届けられるよう、引き続き、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。
19	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学級在学生徒の保護者	経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在学生徒の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。 補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	31,920,459円	○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 30,826,247円 要保護 3人 準要保護 266人 入学前支給者 77人(小学校児童準要保護者数に含まれる) ○特別支援教育就学奨励 特別支援学級在級生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 636,832円 対象生徒数 13人 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 457,380円	

学校給食センター 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	21-0301	学校給食センター 運営事業	小中学校児童 生徒	安全安心、衛生的でおい しい給食を継続的に供給 する。	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間の スキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調 理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確 認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふ れあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り 食育事業を進める。	528,163,352円	学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食 を実施した。 ○給食実施日 189日 ○給食実施数 1,283,206食 ○アレルギー対応給食提供対象者数 75名 内訳 小学校 58名 中学校 17名 ○主な食育事業 ・食育講演会 11、2月実施 ・ふれあい給食 6、1月実施 (本地原小学校、瑞鳳小学校) ・親子料理教室 5、12月実施 ・学校給食試食会 11、2月実施 ・給食応募献立(選考会) 8月実施 ・あさびースマイル給食 毎月2回(8月除く)実施 ・もっと！あさびースマイル給食28 12月実施 ○食育施設の利用人数 1,709名	〈成果〉 一般給食のほか、アレルギー(卵・乳) 対応給食を実施をすることで、対象者に 対して安全な学校給食を提供すること ができた。 乳アレルギーではないが、飲用牛乳を 摂取すると体調不良等を引き起こす児 童生徒9人に対して、調製豆乳を代替 食として1,584食提供した。(令和3年9 月より実施) アレルギー特定原材料等28品目を除 去した「もっと！あさびースマイル給食2 8」を提供することができた。 講演会、試食会、親子料理教室、給 食応募献立、ふれあい給食を実施し、 食の大切さを学ぶ機会を提供できた。 ・厨房機器更新計画に基づき、さいの目 切機2台の更新を行った。 〈課題〉 アレルギー対応給食対象者の増加、 また対象アレルギーの拡大に向けて、 アレルギー専用調理施設の改修や専 用調理員の確保を検討する必要がある。 物価上昇の恒常化に伴い、学校給食 用食材費の高騰対策を検討する必要 がある。
2	21-0302	学校給食センター 維持管理事業	学校給食セン ター	施設や設備機器の監視点 検及び修繕	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や 設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 (主要活動内容) ① 施設、機器等修繕・・・施設、設備、故障した機器を修 繕する。 ② 空調設備保守委託・・・空調設備全体の点検、調整、清 掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託・・・給湯設備の点検調整、監督官庁 への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託・・・昇降機の点検調整、監督官庁へ の報告等を実施する。 ⑤ 調理機器点検委託・・・給食調理、洗浄等に使用する機 器の点検等を実施する。 ⑥ 厨房除害設備(排水処理設備)保守点検委託・・・関連 機器の点検調整清掃等を行い、放流水について水質検査 を行い、排水水が関係法令に適合するよう管理する。	83,519,492円	○主な事業費 ・光熱水費 51,087,590円 ・施設、機器等修繕 16,094,045円 (内、オーバーホール分 7,755,000円) ・空調設備保守委託 3,390,200円 ・給湯設備保守委託 1,045,000円 ・昇降機保守委託 1,144,000円 ・調理機器点検委託 715,000円 ・厨房除害設備保守点検委託 950,400円	〈成果〉 給食業務の時間帯や実施期間を考慮 し、施設や設備機器の点検・修繕を行う ことで支障なく給食を提供できた。 調理機器等の経年劣化による故障を 防止するため、厨房機器更新計画に基 づき、蒸気回転窯14台及び自動フライ ヤー1台のオーバーホールを実施した。 〈課題〉 経年劣化に伴う施設や設備機器の機 能低下や故障を未然に防ぐため、日常 点検や外部委託点検を強化する必要 がある。 点検結果に基づき、厨房機器更新計 画を随時見直す必要がある。 施設や設備機器の点検・修繕には多 額の経費を必要とする場合もあり、計画 的に行う必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	23-0101	家庭教育、地域教育推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学級】 対象：小中学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年3～5回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 【思春期子育て講座】 対象：思春期の子の保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する（前後期3回ずつ） 【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを健やかに育む力「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民謡講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。 【少女少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通じて、発明・くふうの楽しさを学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。	966,869円	○家庭教育学級（合同家庭教育学級の開催を含む） 9学級、延べ開催30回、学級生274人、延べ参加者537人 ○思春期子育て講座 6回開催（前期、後期各3回）、受講者57人、延べ参加者97人 ○親子ふれあい教室 ●星空教室（対象小中学生と保護者） 参加者6組19人 ●プログラミング教室（対象5～8歳児と保護者） 2コース、4回開催、延べ参加者58人 ○地域の教育力推進事業費補助金 2件、3回開催、延べ参加者253人 ○民謡講習会 1回開催、参加者数101人 ○少女少女発明クラブ（対象小学4年生～中学3年生） ・基本コース前期、5回開催、延べ参加者93人 ・基本コース後期、5回開催、延べ参加者92人 ・マイクロビットコース、4回開催、延べ参加者34人 ・ステップアップコース（作品展に出品を目指すコース）、10回開催、延べ参加者30人 ・夏休み工場見学、1回開催、参加者36人 ・適応指導教室との共催講座、3回開催、延べ参加者21人 ・オープンクラス（愛知県民の日「学校ホリデー」に実施）、1回開催、参加者18人 ・少女少女発明クラブ体験講座（生涯学習フェスティバル事業） 1回開催、参加者21人 ○その他 親子天体観測教室、コズミックカレッジ（天体観測事業）ほか 147人	〈成果〉 対面とオンライン受講を併用する講座を設け、家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 思春期子育て講座では、当日参加できなかった方へのフォローアップとして、動画による配信を行った。 少女少女発明クラブでは、市内事業者6者から寄付等の協力があつた。 R4 ⇒ R5 家庭教育 延べ432人⇒延べ537人 思春期 延べ158人⇒延べ97人 親子ふれあい 延べ121人⇒延べ77人 地域の教育力 74人⇒253人 民謡講習会 105人⇒101人 発明クラブ 延べ236人⇒延べ345人 その他 延べ188人⇒延べ147人 合計 延べ1,314人⇒1,557人 (243人増) 〈課題〉 ・思春期子育て講座では、引き続き当日参加できなかった方へのフォローアップを検討する必要がある。 ・少女少女発明クラブでは、将来にわたり継続的に事業を展開するため、今後も、地域企業の取組を学ぶ夏休み工場見学などの地域ぐるみの活動を支援していく必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
2	24-0108	二十歳の集い開催事業	20歳を迎えた方	20歳を迎えた方を祝い、大人としての責任と将来の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、二十歳の集いを開催する。	中学校区単位で、二十歳を迎えた方の代表を含む実行委員会(二十歳を迎えた方代表:7~10名、事務局:生涯学習課)を組織し、二十歳の集いの事業内容を企画運営する。 ※実行委員会の打合せには、生涯学習課職員が指導員として出席し助言する。(4回程度) ※前年10月末現在、本市に住民票のある対象者に対して郵送により通知する。 ○開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日(3連休の中日)。 (H17年度から日曜開催) ○内容 第1部式典:式辞、祝辞、お礼の言葉等 第2部集い:二十歳の集い実行委員が企画・運営を行う ※R2~4年度はコロナ対策により第1部式典のみ実施 ○実施体制 職員30名程度、婦人会、旭着物着付け同好会等の協力あり ○その他 記念品(二十歳の集い実行委員が選定) 選挙・献血等に関するパンフレット、啓発物品など ○開催場所 旭中学校区:旭中学校体育館(H27年度から変更) 東中学校区:東部市民センター 西中学校区:渋川福祉センター ※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2~4年度は東、西中学校区の会場を変更	2,426,544円	二十歳を迎えた成人による実行委員会を立ち上げ、校区ごとで式典・集いを企画から携わって開催することにより、成人としての自覚を促す場とした。 ○開催日:令和6年1月7日(日) 午後1時30分~3時30分 ○対象者 814人 ○出席者 678人 ○出席率 83.3% ○出席者内訳 旭中学校区 旭中学校体育館 出席者 263人(82.2%) 東中学校区 東部市民センター 出席者 193人(78.5%) 西中学校区 渋川福祉センター 出席者 222人(89.5%)	〈成果〉 出席率は83.3%で、前年と比べて5.5ポイント増加した。 新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、来賓に出席を依頼し、地域ぐるみで二十歳を迎えた方を祝うことができた。 また、R5年度より第2部集いを再開し、実行委員が企画した恩師によるビデオレターの上映等を実施した。 〈課題〉 ・今後の式典や集いのあり方について検討していく必要がある。 ・今後も18歳成人を迎えた方を対象に「大人の一員」として安心して社会に巣立つことができるよう、大人としての自覚や責任について市ホームページ等の広報媒体を利用し、意識啓発していく必要がある。
3	24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発と参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	広く市民に、日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供するとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓発と参加へのきっかけづくりとして開催する。催しを一括して広報することでPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。 ○内容 約6週間(2~3月)のフェスティバル期間を定め、庁内の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催する。 ○場所 文化会館、スカイワードあさひ、中央公民館、どうだん亭など ○主催 生涯学習フェスティバル実行委員会(関係各課等の代表と生涯学習課で構成) ※市は負担金を支払う。	578,876円	「第29回生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の推進を図った。 第29回生涯学習フェスティバル ○期間 令和6年2月10日~3月24日(44日間) ○会場 文化会館、中央公民館など ○事業 28事業 ○オープニングイベント ピアノ&ソプラノコンサート ○参加者 約5,000人	〈成果〉 コロナ前同様に人数制限なくオープニングイベントや様々なイベント等を実施した。 R4 ⇒ R5 ・参加事業 25事業 ⇒ 28事業(3事業増) ・参加者 約3,400人 ⇒ 約5,000人(1,600人増) 〈課題〉 ・今後も、より多くの市民に生涯学習の参加のきっかけづくりとなるよう開催するイベントを検討する必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護 者 市外からの観望 希望者	天体観測室の維持管理を 行い、市民等に宇宙への 興味を深めてもらう天体観 測事業を行う。	【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の 天文・宇宙に対する興味を深める。 ○親子天体観測教室 年9回開催予定 (市内教諭等担当) ○夜間観望会 第1・2・3・4日曜日夜間開催予定(小学校出張観望会含 む) (スカイワードあさひ星の会担当) ○太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 (生涯学習アドバイザー担当) ○その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室(望遠鏡をつくろう等) スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会 など 【維持管理事業】 天体観測室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修 繕等を行い、良好な観望環境を維持する。 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○その他	1,767,639円	【天体観測事業】(実回数/開催予定数) ○親子天体観測教室 3/9回開催、延べ参加者49人 ○夜間観望会 31/48回開催、延べ参加者1,417人 ○太陽観望会 151/166回開催、延べ参加者7,097人 ○その他の天体観測関連事業 ・親子天体教室「望遠鏡をつくろう！」 参加者 親子15組30人 ・親子天体教室「デジカメで月の写真を撮ろう！」 参加者 親子9組18人 ・親子天体教室「プラネタリウムをつくろう！」 参加者 親子5組10人 ・JAXAコズミックカレッジ 参加者 20組40人 ・天体写真展 ①中央公民館及び②市役所ロビーで開催 開催期間は以下のとおり ①令和6年2月13日から同月20日まで ②令和6年2月21日から3月5日まで ・親子ふれあい星空教室 参加者 親子6組19人 (地域教育・家庭教育推進事業 再掲) 【維持管理事業】 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○天体ドームオーバーホール(10年に一度) ○主・副鏡洗浄(偶数年実施) ○天体望遠鏡鏡面メッキ加工(10年に一度)	〈成果〉 新型コロナウイルスが5類へ移行した ことにより、予定どおり講座等が開催で きた。 また、新たに、夜間観望会にて電子望 遠鏡を活用した観望を行った。(年2 回)。 〈課題〉 ・今後も、宇宙への夢と興味を育む本市 のセールスポットとして、市内外にPR していく必要がある。 ・夜間観望会の運営に協力いただいて いる「スカイワードあさひ星の会」の担い 手不足を解消するため、市内の大学等 へも会員募集チラシを設置し、支援を図 る必要がある。 ・観測や体験が主な目的であるが、今 後に向けては、天候に左右されることが ない教室の開催について検討していく 必要がある。 ・老朽化した設備の更新に向けて検討 を行う必要がある。
5	24-0104	公民館講座開催事 業	市民	市民ニーズに対応した講 座を開催する。	市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催 する(公募講師による市民塾、地区公民館等で開催する地 域ふれあい講座、選任講師による外国語講座及び公民館 講座(タブレット入門など))。 令和4年度から「24-0103 成人大学講座開催事業」を統 合した。 〈周知方法〉 受講者の募集は、市ホームページで周知するとともに、広 報(春期4月15日号、夏期7月15日号、秋期9月15日号、 冬期11月15日号)と併せてチラシを全戸配布する。申込み 先は公民館。応募者多数の場合、公開抽選。 地域ふれあい講座は、開催公民館で随時、募集する。 市民塾講師は、11月頃ホームページ、広報等により募集す る。	4,588,763円	公募講師による市民塾を中心として趣味、教養、語学、パ ソコン等の各分野にわたって各種講座を実施した。また、各 地区公民館等を会場として、地域住民を対象に地域ふれあ い講座を開催した。 市民塾 53講座、306回開催、延べ1,777人受講 地域ふれあい 40講座、48回開催、延べ491人受講 外国語講座 2講座、16回開催、延べ114人受講 企画講座 5講座、37回開催、延べ314人受講 スマホワンコイン講習会 1講座、20回開催、延べ84人受講 スマホ初心者教室 1講座、6回開催、延べ90人受講 成人大学講座 4講座、24回開催、延べ626人受講 計 106講座、457回開催、延べ3,496人受講	〈成果〉 新型コロナの制限が解除されたことに 伴い、事業数及び受講者が増加した。 R4 ⇒ R5 市民塾 延べ1,510人⇒延べ1,777人 地域ふれあい 延べ519人⇒延べ491人 外国語 延べ225人⇒延べ114人 企画 延べ462人⇒延べ314人 スマホワンコイン延べ69人⇒延べ84人 スマホ初心者教室(R5新規)延べ90人 成人大学 延べ740人⇒延べ626人 合計 延べ3,525人⇒延べ3,496人 (29人減) 〈課題〉 市民ニーズの把握や新たな講師の発 掘など、充実した内容の講座となるよう に、開催方法の検討を進めていく必要 がある。 引き続き、オンラインなどのデジタルを 活用した講座を検討する必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
6	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	高齢化社会に対応して、学習意欲や健康づくり、コミュニケーションづくりのための事業を実施する。 60歳以上の市民が教養、健康、趣味などにより生涯を通して生きがいのある生活を送る手助けとするため、月1回程度の講話を開催するとともに、交流を図るためクラブ活動としてはがき絵クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを実施した。	525,000円	●長寿学園(高齢者教室愛称 H18年度に教室生から公募) ○開催回数 48回 ・講 話 12回 ・はがき絵クラブ 9回 ・健康体操クラブ 18回(渋川福祉センター9回、東部市民センター9回) ・チャレンジクラブ 9回 ○教室生(登録者) 175名 ・講 話 受講者 延べ 562人 ・健康体操クラブ 受講者 延べ 634人 ・はがき絵クラブ 受講者 延べ 125人 ・チャレンジクラブ 受講者 延べ 112人 合 計 延べ 1,433人 ○主な講話の内容 ・小牧・長久手の戦いと徳川家康(5月) ・今から始める！生前整理(9月) ・高齢者に多い金融トラブル(11月) ・【一日大学(名古屋経営短期大学)】ノルディックウォーク教室(3月)	〈成果〉 60歳以上の市民の生きがいづくりや健康増進の場を提供することができた。 R4 ⇒ R5 登録者 175人⇒175人(増減なし) 受講者 延べ1,399人⇒延べ1,433人(34人増) 〈課題〉 教室生(登録者)は増減なく、延べ受講者数は34名増加したが、継続して登録している受講生も多く、新規の参加を促すため、多様な内容の講話を企画していく必要がある。
7	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。	市民が安心して利用できるよう、適切に公民館の維持管理をする。また、公共施設修繕計画等に基づき、施設の老朽化などにより改修が必要になった箇所を整備する。 ○施設の内訳 ・中央公民館 ・三郷公民館 ・藤池公民館 ・瑞鳳公民館 ・平子公民館 ・本地原公民館 ・渋川公民館 ・白鳳公民館 ・旭丘公民館 ・宮浦公民館	99,661,793円	○利用実績 利用人数 ・中央公民館 136,509人 ・三郷公民館 6,889人 ・藤池公民館 19,232人 ・瑞鳳公民館 14,276人 ・平子公民館 17,362人 ・本地原公民館 12,062人 ・渋川公民館 25,430人 ・白鳳公民館 13,396人 ・旭丘公民館 22,570人 ・宮浦公民館 10,888人 計 278,614人 ○主な事業費 ・光熱水費 17,410,729円 ・修繕料 5,499,965円 ・館内清掃委託料 3,001,824円 ・空調機保守委託料 3,923,300円 ・施設管理業務委託料 54,912,825円 ・諸施設整備工事 1,199,990円	〈成果〉 適切に維持管理を行うと共に、空調設備の更新を行うなど、施設や設備の老朽化への対応や、利用者の利便性にも配慮して改修を行い、安全で快適な施設環境を提供できた。新型コロナウイルスの制限が解除されたことに伴い、利用人数がコロナ前に戻りつつある。 R4 R5 利用者数 257,254人⇒278,614人(21,360人増) 〈課題〉 各公民館は建築後相当年数が経過しており、屋根・外壁のみならずその他設備、機器において、突発的な事案に対応していく必要がある。また、改修等については、前回実施時期からの年数に基づき、計画的に改修・更新等を進めていく必要がある。 また、指定避難所でもある公民館の空調設備の更新やトイレの洋式化を進めていく必要がある。 引き続き、利用者に安心して利用していただくよう、適正な管理に努める必要がある。

図書館 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	24-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	・読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 ・市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	497,649円	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を実施した。 ○主な催し物の内容(開催回数、参加者数等) ・各種おはなし会 9事業(89回、1,445人) ・ボランティア養成講座 1事業(2回、 27人) ・めりーらいん健康講座 1事業(1回、 64人) ・図書館見学・体験学習等 4事業(20回、 998人) ・ナイト図書館(夏) 1事業(1回、 60人) ・図書館福袋貸出事業 1事業(1回、 55人) ・学校ホリデー事業 2事業(3回、 44人) ○読書通帳配布 ・読書通帳(中学生以上向け) 64冊 ・あさびーこども読書通帳 2,186冊	〈成果〉 資料貸出業務のほか、各種催し物を行うことで読書活動を推進し、来館者196,245人に図書館をより身近に感じてもらい、図書館利用促進と読書等に親しむ機会を提供できた。 こうした催し物は、大学等との連携や、ボランティアの協力により開催することができた。 〈課題〉 少子化が進み、子どもの読書離れが進んでいる。学校図書館との連携を強化し、子どもの読書環境の整備を進めるほか、各種おはなし会を継続し、対象となる市民の年齢層等にも配慮しながら安心して参加できる催し物を企画開催する。
2	24-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新刊や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供する。	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集(購入・寄贈)・除籍する。 ・図書館資料の貸出し ・図書館資料の管理、保存 ・予約・リクエスト ・相互貸借 ・レファレンスサービス業務(調査支援業務) ・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ボランティアの協力(図書装備・修理、書架整理等)	27,258,969円	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 ○購入資料内訳 ・図書 合計 8,320点 一般書 5,593点 児童書 2,727点 ・雑誌 1,041点 ・視聴覚資料 合計 82点 CD 48点 DVD 34点 ・新聞 11紙 ○雑誌スポンサー 289点(29誌) ○地区公民館等での図書取次ぎサービス ・返却図書回収 18,047点 ・予約図書貸出し 10,039点	〈成果〉 新刊や利用者からのリクエスト資料を中心に購入し、利用者に提供できた。 在館資料をインターネットから予約し、地区公民館等へ図書館資料を配送する取次サービスにより、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館への来館が困難な方が自宅で読書に親しむ機会を提供できた。 〈課題〉 利用者に様々な情報を提供するため資料を購入してきたが、現在の施設では閲覧・蔵書スペースに限りがあるため、快適に利用できるよう努める必要がある。 スマートフォンの普及による読書スタイルの多様化、何らかの事情により図書館への来館が難しい方などすべての人にも使いやすい電子図書館の導入について検討を進める。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						5年度 決算額	説 明	5年度 担当課 評価欄
1	26-0102 26-0201	レクリエーションス ポーツ運営事業 スポーツ推進委員 事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民が身近に、気軽にス ポーツにふれあえるよう、 レクリエーションスポーツ 体験会、ウォーキングイベ ントの開催及びスポーツ 実技指導等を実施する。	○スポーツ推進委員(20名で構成)にて年間計画を作成し、 それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるように、 ニュースポーツの体験会を開催する。 ・体験会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・種 目:コーディネーショントレーニング、あさビーチなど ・会 場:市内全小学校体育館等 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・地域の各種団体(自治会・町内会・子ども会など)からの 要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、 スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費:無料 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加で きるよう、ウォーキング大会を開催する。 大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・定 員:先着100人	1,215,518円	○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体験会等 を開催した。 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・11回 参加者 1,656人 ・市内全小学校体育館に加え、市民祭会場と総合体育館 でニュースポーツフェスティバルを開催した。 ＜シニア向けニュースポーツ体験会＞ ・2回 参加者 27人 ・高齢者を対象としたニュースポーツ体験会を開催した。 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・15回 参加者 550人 ・連合自治会や子ども会などと連携をとり、子どもや高齢 者にスポーツ活動の機会を提供した。 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・11月25日(土)開催 参加者28人 森林公園植物園内を一周する約7.5キロのコースで実施し た。	〈成果〉 ・市内全小学校や市民祭で開催する ニュースポーツ体験会や、総合体育館 でのニュースポーツフェスティバル、高 齢者を対象としたシニア向けニュー スポーツ体験会を開催し、1,683人の方に ニュースポーツを紹介した。 ・軽々楽々スポーツにおいて、連合自治 会や子ども会と連携することにより、子 どもや高齢者が身近にスポーツ活動に 親しめる機会を提供した。 〈課題〉 ・ウォーキングイベントや市内小学校で 開催するニュースポーツ体験会は年々 参加者が減っていることから、内容を見 直す必要がある。
2	26-0104	市民スポーツ大会 運営事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民スポーツ大会・ゴルフ 大会・ジョギング大会につ いてスポーツ協会に委託 し事業を実施する。	○市スポーツ協会へ市民体育大会(市民スポーツ大会・ジョ ギング大会・ゴルフ大会)の運営委託を行う。 また、市スポーツ協会の会議(常任理事・理事・各大会部 会)等に出席し、大会の企画・運営方法等について意見交 換し、運営をサポートする。 ＜市民スポーツ大会＞ ・大会期間 4月下旬～翌年1月下旬 ・種目数 24種目 ＜市民ゴルフ大会＞ ・大会日 10月 第3月曜日 ＜ジョギング大会＞ ・大会日 1月 最終日曜日	3,630,000円	○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市 民スポーツ大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第70回市民スポーツ大会＞ ・開催期間 4月23日(日)～1月19日(日) ・種目数 21種目 ・参加者数 3,447人 ＜第42回市民ゴルフ大会＞ ・開催日 10月16日(月) ・参加者数 220人 男子Aクラス 85人 男子Bクラス 89人 女子クラス 46人 ＜第38回市民ジョギング大会＞ ・開催日 令和5年12月17日(日) ・参加者数 1,042人 0.7km 289人 2km 497人 5km 87人 10km 169人	〈成果〉 ・市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会及 びジョギング大会を開催し、4,711人の 市民等がスポーツに親しみ、健康づく りに取り組むことができた。 ・ゴルフ大会では、市長ではなく小学生 ゴルファーを始球式に参加させたり、 ジョギング大会では猫ひろしさんを招き 参加者に楽しんでもらう工夫をした。 〈課題〉 ・全体的に以前より大会への参加者が 減っていることから、内容や申込方法を 工夫する必要がある。